

令和3年 第17回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和3年11月4日(木)  
開会 午後2時00分 閉会 午後4時10分
- 2 場 所 大宮保健センター 機能訓練室
- 3 出席委員名 松本明彦 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子
- 4 説明者 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀  
教育総務課長 溝口容子 学校教育課長 小坂貴寛  
子ども未来課長 服部智昭 生涯学習課長 川村義輝  
文化財保護課長 新谷勝行
- 5 書 記 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣
- 6 議 事
  - (1) 議案第54号 京丹後市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱について
  - (2) 議案第55号 令和2年度教育委員会活動の点検及び評価報告書について
  - (3) 議案第56号 京丹後市学校適正配置基本計画の策定について
  - (4) 報告第21号 個人情報部分開示決定及び個人情報不存在決定に係る審査請求について  
【追加議案 報告第22号】
  - (5) 報告第22号 京丹後市子ども未来まちづくり審議会からの答申について
- 7 そ の 他
  - (1) 諸報告
    - ①「共催」・「後援」に係る10月期承認について
  - (2) 各課報告
    - ①11月学校行事予定について
    - ②11月保育所・こども園行事予定について
    - ③生涯学習課の行事予定について
    - ④文化財保護課 上野遺跡現場公開について
- 8 会 議 録 別添のとおり(全26頁)
- 9 会議録署名  
別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和4年1月26日

教 育 長 松本 明彦

署 名 委 員 安達 京子

- 〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 松本明彦
- 〔被招集者〕 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子
- 〔説 明 者〕 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀
- 教育総務課長 溝口容子 学校教育課長 小坂貴寛
- 子ども未来課長 服部智昭 生涯学習課長 川村義輝
- 文化財保護課長 新谷勝行
- 〔書 記〕 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣

〈松本教育長〉

ただ今から「令和3年 第17回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。

皆さん、先週は第2回総合教育会議への出席ありがとうございました。本市のいじめ・不登校の現状だけでなく、来年度教育委員会事務局の当初予算編成における検討事項、さらには本年度末に策定予定の本市の教育大綱の策定にあたっての考え方などの議題について、積極的な御質問や御意見をいただき、大変有意義な会議となりました。市長部局の担当者からも活性化した総合教育会議についての高い評価もいただいているところです。

また月曜、火曜とは、近畿市町村教育委員会連絡協議会の研修大会、並びに管外教育視察につきましても、大変御苦勞様でした。研修大会の講演、実践発表の内容と視察で訪問した明石市と養父市の図書館を中心とした複合的な施設等での担当者等の説明が大変リンクしていて、本市での読書活動の充実や図書館も含めた子育て支援施設についての今後の方向性を考えていくうえで、大変刺激のある有意義な研修及び視察になったと感じています。

またコロナ禍で、教育委員の皆様と時間をかけてじっくりとお話をする機会が取れませんでしたので、研修、視察を通して、そうした面での時間も十分確保できたことも大変有意義だったと感じています。

コロナ感染の状況が大変落ち着いてきている時期ですので、教育フォーラムで参観いただいたように、本市では保幼小中一貫教育を教育活動の充実のための大きな柱としていますので、可能な活動や取組みについては直接的な体験も含めて進める方向を指示しているところですし、学校教育、社会教育の連携もコロナ禍でも可能などころから進めていってほしいと考えているところです。

本日は、「京丹後市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱について」ほか2議案と

報告議案2件の審議を予定しています。どうぞよろしくお願ひいたします。

<松本教育長>

それでは、令和3年第16回教育委員会（10月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長の動静を報告させていただきます。

### 【教育長動静報告】

<松本教育長>

以上です。御質問等ありましたらお願ひいたします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

本日の会議録署名委員の指名をいたします。  
安達委員を指名しますのでお願ひします。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

<松本教育長>

初めに、会議の非公開についてお諮りします。  
議案第54号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第54号については非公開と

いたします。

(非公開部分省略 議案第54号について同意)

<松本教育長>

これより会議を公開します。

<松本教育長>

次に、議案第55号「令和2年度教育委員会活動の点検及び評価報告書について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第55号「令和2年度教育委員会活動の点検及び評価報告書について」を説明させていただきます。

表紙をめくっていただいた裏側にも書かせていただいておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと定められているため、この報告書を作成するというものです。

また、同条第2項において、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとすることが規定されていまして、今回においても大学教授2名の意見を付けさせていただきます。

目次をご覧くださいと思います。

構成につきましては、自己点検・評価について、続いて教育に関する学識経験者の意見、次にⅠとして教育委員会の活動状況、Ⅱ政策評価・進捗管理調書、Ⅲ学校評価自己評価となっています。

1枚めくってください。自己点検・評価についてです。ここでは令和2年度の教育活動の振り返りをまとめています。令和2年度につきましては新型コロナウイルス感染症の影響を受けて学校では臨時休校や行事の規模縮小に努めながらも、「保幼小中一貫教育」を推進し、教育活動を進めてまいりました。

子育て支援の関係では多様化するニーズに対応するため、新たに放課後児童クラブ1か所を日曜日・祝日に開設するなど、子育て環境の充実に努めました。

左側のページの下段、学校教育関係につきましては、トイレの洋式化工事などの教育環境整備小中学校1人1台タブレット整備などGIGAスクール構想への早期対応など

を行いました。

右のページになりますが社会教育関係では「海のみえる丹後図書室」や京丹後はごろも陸上競技場などの施設整備など行いました。

文化財の関係では、網野銚子山古墳整備事業と地域文化財の保護・活用に資する取り組みなどを進め、全ての分野において教育振興計画で定める本市が目指す教育の達成に向け着実に取り組みを進めたところです。

ページをめくっていただきまして、次ページから教育に関する学識経験者の意見を付けています。まず、玉川大学の寺本教授です。

2番の序論の中で、教育委員会議の丁寧な審議について評価をいただいています。

重点目標6のところ、これはコロナ禍の影響もあると思っていますが、資料館・文化館の入館者の減少に少し危惧を示されています。

また、「丹後学」ジオパーク学習が観光振興やSDGsの実現に寄与するため、着地型観光と生涯学習を絡め市民の歴史文化への関心を高めることが重要と述べられています。

コロナ後の社会のニーズの変化を汲み取った力点の置き方を工夫し、目標値を定めて取り組むことを期待すると述べられています。

本論に移ります。

まず①教育委員会議の開催については、審議の効率化に加えて子育て支援施策や学力向上など、より本質的な課題に審議時間を割くよう努力を求められています。

②事務事業評価では概ね進捗状況は良好と評価をいただき、中学生海外派遣事業の代替えとしてオンラインホームステイを試みた点を高く評価いただいています。

右のページに移りますが、令和3年度から使用の中学校検定教科書で防災内容が充実しているということから、自助・共助の力を高める防災教育の充実について求められています。

③の学校評価では、まずGIGAスクール構想への対応、各校での改善に向けた努力など、教育の向上に向け京丹後市の教職員全員で努力されている様子が伝わると高く評価をいただいています。

④その他教育活動のところでは、「スポーツ振興による町おこし」が有望であること、デジタル教科書の導入、子どもの読書習慣の重要性に触れていただいています。

総括のところでは、「保幼小中一貫教育」に名称変更し「横の連携」を一層重要視した施策は大変心強いとされ、教職員の力量向上一層の「開かれた学校づくり」に邁進することを述べられていまして、最後に、総合評価といたしまして、教育委員会活動として適切な事業運営に努めていると高く評価できる。また子育て支援では安心して子どもを産み育てる自治体となっていると評価をいただくとともに、特別支援教育でのスクールサポーターの一層の利活用への期待、またSDGsが話題となる中、キャリア教育としての「丹後学」にも期待するとまとめていただいています。

めくっていただきまして、次に京都教育大学の竺沙教授の御意見です。

序論の中では京丹後市教育振興計画の基本理念に基づき、京丹後市が目指す教育の実現に向け様々な教育政策が推進され、京丹後市の将来を見据えた政策が展開されている

と述べられています。

3 主な施策等の成果と課題ですが、まず教育委員の活動については、教育委員として必要な活動が活発に適切に展開されていると評価をいただいています。なお管内視察については、現地訪問ができなくてもやり方を工夫して今後も取り組んでいただきたいとの指摘をいただいています。

次に重点目標に関する活動についてですが、まず「保幼小中一貫教育」の推進については名称変更され、一層、市全体での体系的な教育を実施する体制が整えられたと言える。各学園の自己評価も充実しており、各学校園も学園体制の中でそれぞれが適切に教育を進めていることがうかがえると述べられています。

次のページに移りますが、生徒指導体制、教育相談体制の充実についてです。

まずいじめについて、件数や認知率の増減だけで判断することなく様々な状況を踏まえていじめの実態について分析し、判断していくことが大切と述べられています。解消率も高いことから、指導は適切になされていると評価することができると述べられています。

不登校については、出現率が計画作成時から増加していることから、目標達成に向けた取組みが重要であることに触れたうえで、各学校園の自己評価において不登校の対応について多くの学校で記述が見られ、点検評価を行いながら適切に取組みがなされていると評価をいただいています。

今後一層丁寧に、敏感に子どもの変化をキャッチし受け止めることが大切で、学園全体でそのような意識で対応を進めることを求めています。

生涯にわたる豊かな学びの支援についてで、重点目標 5 生涯学習の取組みについて「少し遅れている」という評価が続いていることから、どのように改善を図るか今後検討されるべきと指摘をいただいています。

(3) 今後の課題については、新学習指導要領や中央教育審議会答申の内容にある新しい学びについて ICT を活用しながら進める、保幼小中一貫教育の発展を図っていくことが必要と述べられています。

4 総括、5 総合評価のところでは、取組み、点検評価については適切と概ね評価いただいています。最後に G I G A スクール構想や新型コロナといった教育振興計画策定時に想定されなかった新たな現象、課題をどのように計画の中に位置づけ、点検評価を行うか整理すべきとまとめていただいています。

なお次ページ以降の活動状況等の説明は省略をさせていただきます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

<松本教育長>

議案第 55 号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<田村委員>

まず、各先生方の評価ですけれども、本市が全市展開をしている「保幼小中一貫教育」について高く評価をいただいている、成果も評価いただいているというのは本当によいというふうに思います。

先生方が指摘をされている、会議の回数云々についてですが、私は個人的にはその都度必要な会議をしていると感じていますので、会議を減らすイコール効率化というふうには思っておりませんし、会議についてはよいのではないかと思います。

そんな中で両先生方からも高く評価をいただいています中学校の海外派遣事業の在り方についてですが、先生方も、コロナで行けなくなって残念だけれども、当初の目的を達成するために工夫が必要というような御指摘もあります。実際に行くということと、オンラインでホストファミリーと交流するのとでは、やはり少し違うのかなと思います。そのあたり本当に工夫してやっただいていることに関して感謝申し上げます。

今年度においての子どもたちの応募状況ですとか、活動等について、もう少し詳細が分れば教えていただきたいと思います。

<小坂学校教育課長>

オンラインホームステイですが、これは例年の海外派遣の方が、実際に10月ぐらいまでは何とかならないものか考えてはいたのですが、どうしてもこのコロナ禍の状況下では困難な中で、特に生徒にとって直接的にニュージーランドのホストファミリーとつながることで語学力を向上させる、あるいは国際的な視野を向上させるといったことを目的に、集団でのオンライン対面ということではなく、原則1人1人が1世帯のファミリーとのやり取りを行う形で進めてきました。

中身につきましても、当然事前の研修も繰り返し重ねることで、各ファミリーとはオンラインで3回やり取りを行うというような状況で、生徒のほうからは大変好評で、次への期待というものもいただいていると思っています。

今年度もこういった状況下で、どうしても海外派遣は断念せざるを得ないというようなこともございまして、オンラインホームステイという形はまだこれから取り組んでいこうということではありますけれども、今年度は外国語教育というものにつきましても夏に実施しました English Days で、これまでは小学校と中学校一緒にしていたのですが、まずは小学生だけを対象に外国語の取組みを行っています。そして、ちょうど今中学生を対象とした English Days を行っているところでして、その中でも海外派遣やオンラインホームステイにつながるような、語学力等を向上させるという目的で、フィリピンのほうの家庭とのオンラインでのやり取りを中身に盛り込みながら現在取り組んでいるところです。この延長で、昨年行ったオンラインホームステイの内容を、より充実させるような形で行ってきたいということで、現在考えている状況です。



〈田村委員〉

今年度についてはまだ募集等を行っていないということでよろしいですね。

子どもたちが興味を持ったときとか、体験したいと思ったときに、こういう全市挙げてのスケールの、メリットある体験ができるというのは本当に素晴らしいと思っていますので、もちろんコロナがなくなってやる気のある子どもにきっちりとした体験をとというのが理想ですけれども、工夫をいただいて、これが下火になったり消えていったり、子どもたちの興味がなくなっていったりしないようお願いしたいと思います。

〈松本教育長〉

ありがとうございます。

総括、中1の進捗状況や、来年度に向けたあたりの補足をお願いします。

〈久保総括指導主事〉

今回は中学1年生にイングリッシュ デイズの募集をかけまして、今18人ほどの希望者があります。オールイングリッシュで自己紹介をしたり、同年代のフィリピンの子どもたちと自分でやり取りをしながら、向こうのお友だちのことも知り自分のことも紹介するといったことを、今日オンラインで行う予定にしています。

全4回で、今日が3回目ということで、1回目と2回目は同じ京丹後の中学生どうしがオンラインで練習をして、今日は本番で海外の子と会話をすることによって挑戦しますので、楽しみにしているところです。以上です。

〈松本教育長〉

そのほか何かありませんか。

〈久下委員〉

寺本先生の評価について、いろいろと勉強させてもらうことが多いなと思いながら読ませていただきました。

「丹後学」についてですが、いろいろな分野から「丹後学」を見てくださっているなという思いがしました。ふるさとを大切に、そしてふるさとに自信を持って大きくなっていくという部分や、またそこから新しく次への意欲を持っていくというあたりにもつなげていけるということは、様々な分野でキャリア教育としての「丹後学」という言葉も出ていましたが、評価していただいていることが嬉しく思いました。

それから、教科書の中にデジタル教科書がたくさん入ってくるようになって、先生方

もそれを十分に活用していくのは大変だろうなと私は思っているのですが、ここにもそのようなことが書いてありまして、先生方も有効に使えて、児童生徒もそれを有効に使っていくためには、先生方の研修も十分にさせていただき研究しながらしてもらいたいということも同じ思いです。

それから会議の件ですが、ここに書いてあるようなことの中で、特に、より本質的な課題という言葉がありました。この教育委員会が、本市の進めている教育についての課題や重点的な施策についての視察を随分入れてもらっています。こども園、子育てのところから、小学校、中学校その他、教育委員会所管の様々な部分について視察させてもらっていると私は思っています。その中で実態を掴んだり、課題を話し合ったりしていく中で、また新たな取り組みにつなげてもらっているのではないかなというふうに思っている。こういう会議だけが教育委員会の会議の中身ではないのではないかなという思いを持ちながら、読ませていただきました。でもいろいろと詳しく見ていただいているなと思いました。

<松本教育長>

ありがとうございます。今後、管内視察の具体的な内容であるとか、もう少し踏み込んで、内容を詳細にしたものを来年度以降の評価というところには考えていきたいなというふうに思っています。

今の久下委員の内容の中で何かございますか。

<引野教育次長>

今教育長が言われたように、事務局としても、例えば会議の中で議決いただく案件というのは予め決まった規定に基づいてさせてもらっているのですが、協議会という形で御意見をいただく場を設けたり、報告の中で、これまで以上に教育委員さんと情報共有させていただくようなことについては積極的に資料も出させていいただいて、そういった中でも御意見をいただくなど、事務局としても少し工夫をしていきたいとは感じていますので、そういったところでまた今後お願いできればと思っています。

<松本教育長>

そのほかありませんか。

<安達委員>

大変よい評価をいただいている、私も「保幼小中一貫教育」について着実に実績も上がって、教育活動の中にもきっちりと縦のつながり、横のつながりが入ってきているな

と思って、これをさらにしっかりと充実して進めてほしいなという思いはしています。

読書活動についてですけれども、先日も脳科学の分野においても読書がいかに大事かということを勉強させていただきましたし、図書館の視察も行かせていただきました。その中で、京丹後市のこと振り返ってみますと、ここにも書いてあるように蔵書としては大変たくさん本があると思います。でもそれを子どもたちが借りているかと言ったら、本当に借りてないのが現実です。テレビゲームやスマホのほうにみんな時間を取られて、大事な読書の時間がほとんどない子がたくさんいます。これから図書館の在り方も含めて、読書をいかに子どもたちの中に、家庭の中に取り入れていくか。親子で読書をするというのがまずスタートだと思います。小さい時は読書をする事で心が育まれるので、文字を覚えるとか物語を知ること以上に、触れ合いを持つことですごく豊かな心になるというところからのスタートです。それと脳科学的にも、皆さんもこの間勉強されて御存知でしょうが、スマホの時間をたくさん取っている子は、どんなに勉強しても読書をしている子には追いつかないという結果が出ているということを知って、これは大変だという強い危機感に苛まれていますので、これから図書館の在り方をもっと真剣に考えていかななくてはならない時期に来ているなと感じています。

〈松本教育長〉

ありがとうございます。このように寺本先生からも読書活動の読書習慣の啓発の重要性も御指摘いただいていますし、1日の教育委員会連絡協議会の研修会でも、視察した図書館等の担当者からもそうした御意見をいただいていますので、来年度の重点としても考えていく必要があるのではないかなというふうに思います。

ほかにございませんか。

〈野木委員〉

私が教育委員を仰せつかって10年近くになりますが、毎年こうやって寺本先生と竺沙先生から教育委員会活動に対しての御指摘があります。

質問というよりもお願いなのですが、特に竺沙先生からは、教育委員として議題を提案するよというように何を何年か前にも御指摘があつて、それを心掛けるようにしています。そして先ほど久下委員さんからもありました会議の回数については、時にはもっと必要じゃないかというような御指摘もありました。今回はその逆もありました。

そういった中で、寺本先生、竺沙先生のお二人に、京丹後の教育活動にずっと寄り添って御意見をいただいているということは非常に必要なことだと思うのですが、もう1人違う方がこの中に入れば、違う切り口で我々に御指導、また御指摘をいただける部分があるのかなと思います。今回のこのお二人の意見云々ではなくて、先生方の見方がずっと同じ見方でというのはよく分かっていてそれは必要なんですが、違う切り口の御指

摘もいただきたいなというのが、少し長くさせてもらっている委員として、そんな感じがしています。以上です。

〈松本教育長〉

そのあたり教育総務課長どうですか。

〈溝口教育総務課長〉

ありがとうございます。寺本先生につきましては、実は今年度で退任をされるというふうにお聞きしてしまして、令和2年度の評価で終わりになる御予定になっています。この後、後任の先生を改めて選任しお願いするということところで、また違った視点で私どもの教育活動の点検・評価をしていただけるのではないかと考えています。

〈久下委員〉

寺本先生には何年間していただいていたのですか。

〈溝口教育総務課長〉

こちらにその資料を持ち合わせていないので、はっきりしたことはお答えできないのですが、笹沙先生よりも寺本先生のほうが長いというふうに考えています。

〈松本教育長〉

少なくとも私が総括指導主事をしているときからですので、8年ぐらいはされていると思いますが、詳しいことは確認をさせていただきます。

ほかにありませんか。

〈田村委員〉

この資料の後半にあります学校の自己評価報告を拝見させていただいて、この評価項目というのは基本のフォーマットがあるわけではなく、各学校が項目を設定して評価をしているということですか。項目が違うのでそうかなと思っているのですけれども、1つの中学校では「危機管理」という項目を新たに設けて、指導に関して不適切なことがないようにとか、その初動に関して間違いがないようにというところを徹底しているという報告をされています。

いじめに関しても、微減ではあるけれども消えているわけでもなく、不登校について

もやはり継続しているというか、新規不登校生徒が増えているという報告のある学校もありますし、高止まりしているという学校もある中で、「危機管理」という項目を設けて生徒への指導・支援・初動を大切にするとともに、生徒やその保護者の思いに寄り添った指導を丁寧に積み上げていくというところは、全市を挙げて共通の認識としてものすごく大切なことなのではないかと思います。初動をきっちりするためには、その枠組みというか形みたいなのもしっかりと作っていく必要が今後あるのではないかなというところで、これは本当に大切なことではないかと思いましたので触れさせていただきます。

〈松本教育長〉

学校評価自己評価の項目について、総括どうですか。

〈久保総括指導主事〉

今御指摘のあったとおり、この項目の中から必ず書いていただきたいと指定している部分と、各学校がそれぞれ重点として続けたいというものを選んでいただいていますので、全ての学校が同じ項目ではないというところはそういうことです。

〈松本教育長〉

具体的に言いますと、教育課程・学習指導と、生徒指導と、健康（体育）・安全が共通項目です。残りの2つの項目は、5つぐらいある項目から学校の実態等に応じて事前に評価項目を校長が設定し、その事前に設定した評価項目に対して評価を行うということです。

〈松本教育長〉

それではお諮りをいたします。議案第55号「令和2年度教育委員会活動の点検及び評価報告書について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、議案第56号「京丹後市学校適正配置基本計画の策定について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈引野教育次長〉

議案第56号「京丹後市学校適正配置基本計画の策定について」を説明させていただきます。

提案理由のところに書いていますが、京丹後市学校再配置基本計画の計画期間（平成23年度から令和2年度）が終了したところですが、今後も複式学級の編制が予測される学校が見込まれることなどから、令和2年度から令和3年度にかけて検証等を行った結果、引き続き計画の継続が必要であり、本計画を策定することについて、教育委員会の議決を必要とするために今回提案をさせていただくものです。

少し経過の補足をさせていただきます。資料はございませんが、9月1日に教育委員協議会で計画の素案について説明をさせていただき、御意見も頂戴したところです。その後、緊急事態宣言の解除を受け、10月に入りましてから、緊急事態宣言で先延ばしとなっていました吉野小学校区、宇川小学校区それぞれの住民の方を対象とした説明会をさせていただきました。

また、各学校の保護者等につきましては、それ以前から説明や意見交換をさせていただいていましたが、弥栄こども園での説明会というのができていませんでしたので、10月に入りましてから主に吉野小校区の保護者を中心とした弥栄こども園での説明会も行ったところです。

計画の策定に向けて行いました、関係機関、地域の住民の皆様への説明会、意見交換等につきましては、昨年11月から始めまして、主に計画の趣旨を中心に説明させていただき、様々な御意見を賜ったところですが、先月10月の説明をもって計画の策定にあたり必要と思われる説明については実施ができたというふうにも考えていまして、本日の提案に至ったというところでございます。

なお、教育委員会で議決をいただきましたら、今後、議会への提案に向けての調整を進めてまいりたいというふうに思っています。

それでは計画案をご覧いただきたいと思います。

まず目次についてですが、7部構成となっていて、Ⅰがこれまでの10年間の学校再配置基本計画の検証、Ⅱが小中学校の現状、Ⅲが適正規模・適正配置の基本的な方針、Ⅳが教育振興計画との関連、Ⅴが適正規模・適正配置に伴う諸課題についての基本的な考え方、Ⅵが適正配置にあたっての配慮事項、Ⅶが適正規模・適正配置計画という構成となっています。

めくっていただきまして2ページです。

これまでの10年間の再配置基本計画の検証というところで記載をしています。内容については説明を省略させていただきますが、5ページの(2)で、前回の再配置計画の際に住民への説明・合意形成などの経緯ということで、3行目に書いてありますが、再配置の理解が深められた場合は、学校づくり準備協議会の設立を要請したというところが、前回の再配置計画の合意形成の取組みとなっていて、今回も同じ考え方で進めさせてもらいたいなと思っているところです。

以降めくっていただきまして、経過等を書かせていただいています。9ページの再配置事業の進行表というところで、再配置前平成23年度の状況と令和3年度の状況の一覧を付けさせていただきます。

めくっていただきまして10ページの意見交換会計画の検証・聞き取り調査というところで、これまでの10年間の再配置の取組みについて意見交換会で出された主な意見を一覧で掲載をさせていただいてまして、一番下にまとめといたしまして、一部の方から、「地域の活力がなくなった」等の意見もあったが、地域住民、保護者ともに、学校再配置に対する肯定的な意見が多く、「子どもたちの人数を考えると理解できる」等の意見が多く聞かれ、教育委員会としては、学校再配置事業を概ね評価していただいたと判断していると書かせていただいています。

11ページにつきましては、今後の課題ということで、先ほど申し上げたように、この学校再配置の取組みは現在では必要な事業であったと認識してまして、今後の課題といたしましては、将来的な在り方、さらに児童生徒数が減少している拠点校もありますので、そのあたりは引き続き検討する必要があるといったことなどをまとめています。

12ページからは小中学校の現状といったところでございますし、14ページ、15ページに児童生徒数の将来推計結果ということで、令和27年までの推計を一覧表で示しています。左側は白地で右側が網掛けとなっていますが、白地の部分については住民基本台帳の登録者数から、この年までは一定の見込みが立てられる、現在の出生の状況から見込まれる数字ということです。網掛けの部分については、国立社会保障・人口問題研究所の推計を基に、青山学院大学の将来推計の数字を用いていますので、小学校の場合でしたら令和9年から令和10年の所の数字の変化が大きいところもありますが、推計として採用できる数字といったところで、この数字を令和27年まで参考として掲載をさせていただいています。中学校は令和15年までは現在の出世の状況から一定の推計ができるというところでございます。

めくっていただきまして16ページ、基本的な方針というところ。1行目ですが、「京丹後市学校再配置基本計画」の方針を原則とし、基本方針を引き継ぐということにしてまして、3段落目ですが、今回の計画においても、複式学級を速やかに解消することとし、学校再配置基本計画の実施経験を活かし、小学校においては6学級以上で、今後5年間で1学級10人を下回る学級が複数予想される学校を適正配置の検討の対象とし、中学校については保幼小中一貫教育の核となるため、対象から除外するといったことを書いています。

枠の中は関係する法令の抜粋ということで、参考にご覧いただければと思います。

17ページからは文部科学省が示しています適正配置等に関する手引の抜粋も掲載しています。

20ページ、IV教育振興計画との関連ということで、学校の諸課題への対応ということで、学校適正配置計画と併せて下記の取組みも実施していくということで、(1)から(5)までの内容について記載をしています。

21ページ、V適正規模・適正配置に伴う諸課題についての基本的な考え方、1学校の位置につきましては、現在の学校単位を基本とした適正配置を行うということで、小学校と中学校の通学区域の整合性を図ることとする今の計画を引き継ぐということにしていますし、将来的に学校の小規模化がさらに進み、町域ごとの学校規模の確保が著しく困難になった場合は、あらためて検討する場合もあるということを書かせていただいています。2学校施設の整備では、既存の施設を使用するといったところを書かせていただいています。3は通学路の関係で、通学支援については、小学校は原則3キロメートル、中学校は原則6キロメートル以上でスクールバス等の運行による支援といったところを書かせていただいています。4は学校跡地の活用、5は地域コミュニティへの対応といったところです。

22ページ、VI適正配置にあたっての配慮事項ということで、1学校づくり準備協議会の設置につきましても、これまでの再配置基本計画の考え方を引き継ぐということにしていますし、2教育活動上の配慮・支援については、適正配置する学校においては、適正配置が実施するまでの間、適切な教育が受けられるように合同授業や交流行事などの取組みを行うということ、また、特色ある教育活動については、適正配置後の学校に引き継がれるよう配慮するといったことなどを書いています。なお、学校と教育委員会が十分に協議し、学習面と生活面に配慮した教職員体制づくりに努めるといったところも書かせていただいています。3理解を深める期間ということで、計画を進めるにあたりまして、適正配置の時期等については、地域住民、保護者に理解を深めてもらったうえで行うということで、前回の計画の考え方を引き継ぐというふうにさせていただいています。

23ページVII適正規模・適正配置計画ということで、具体的な計画の内容となります。まず1計画期間についてですが、令和3年度から概ね10年間ということで、前期の5年、後期の5年に区分しまして、段階的に進めていくということ。また、予測不能な社会情勢の変化を鑑みまして、前期5年のうちに、地域住民、保護者を含めて検討し、判断するというふうにしています。2学校適正配置の枠組みについてですが、子どもの成長過程に応じた一貫性のある教育環境と教育条件を整え、義務教育課程修了時における「生きる力」を育てるため、また、町域内での保幼小中一貫教育の実現を展望し、複式学級の出現を未然に防止するとともに、児童生徒数の推移と地理的な条件等の影響も参酌しつつ、原則、次に示すとおり適正配置を行うこととします。ということで、24ページから町域ごとの計画を掲載しています。

峰山町域につきましては、長岡小学校をいさなご小学校に適正配置することについて



前期の計画期間内に検討すると。これについては、現時点では複式学級の発生が見込まれないということです。25ページ大宮町域につきましても同じ考え方で、大宮南小学校を検討。26ページの網野町域につきましてもは島津小学校を検討ということです。27ページの丹後町域につきましてもは、前期の計画期間内の令和4年度に複式学級の編成が予測される宇川小学校を丹後小学校に適正配置するという事になっていて、弥栄町域につきましてもは、令和6年度に複式学級の編成が予測されます吉野小学校を弥栄小学校に適正配置するという計画になっています。久美浜町域については今回、計画はありません。29ページですが、中学校については、先ほど申し上げましたように今回の計画の対象にはしていませんが、参考までに生徒数の推移は掲載しています。

30ページ、3学校適正配置の決定というところで、一律的に進めるのではなく、学校・学級の小規模化等の状況と今後の予測を基に、地域住民、保護者との丁寧な話し合いを重ね、理解が深まったと判断された場合、その実施及び時期を決定します、というところを今回追加させていただきました。この文書については、前回の再配置の計画にはなかったのですが、計画の進め方についての御質問等も、この間の説明の中でもたくさんいただきましたので、一定方向性を明確にさせていただいたというところではあります。

4については実施方針ということで、計画期間内における「実施方針」を別途策定していくというところを掲載しています。

以上、少し長くなりましたが、提案説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

<松本教育長>

議案第56号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<久下委員>

再配置の計画10年が済んで新たに計画をしていくということで、複式が見込まれるところも出てきたので、という説明もあったかと思えます。それに新たに10名を単学級で複数見られるところということになってくると、今説明があったようにたくさんの学校が上がってくるなど思いながら見ていました。その中で、最後に付け加えられたという、一律的に進めるのではなく、学校・学級の小規模化等の状況というあたりを十分に鑑みて、地域住民や保護者と丁寧な話し合い、特に、今学校に行っている、これから学校に行かせるという保護者の声をしっかり聞いていただいて、地域の宝である子どもたちが健やかに学習できるような学校づくりになるようにしてほしいと思います。

また、教育委員会の様々な努力に対して、説明会で話される時には、受け入れるとともに、丁寧にこういうふうにしていくのだということも説明もしながら、両者が理解を

して進めていってもらふことを望みたいなというふうに思います。

#### <引野教育次長>

ありがとうございます。今のところですが、本当に必要なことだと思っています。この間も計画案の説明を何度かさせていただく中で、やはり最初は、この計画ができれば適正配置が決定するのではないかという思いを持っておられる保護者の方もおられまして、そういったことも丁寧に説明させていただいて、計画というのは市の全体的な方向性として今までの10年間、今後の10年間ということで定める必要がありますが、30ページに今回追加させていただいたようなことを丁寧に説明させていただいたら、「そういうことだったのか」と、理解を示していただく保護者の方もかなりございましたので、今後もそのあたりは十分に丁寧に地域の皆様の声を聞かせていただいで進めていく必要があるかなと思っています。

#### <田村委員>

児童生徒数の将来推計結果についてですが、前回会議でも渡していただきましたが、網掛けの部分の数字に関しては根拠にはならないと思いますので、これを土台にというような考えはよろしくないかなというふうに思います。

あと、よい教育環境というのは様々な考え方がある中で、この地域に生まれ育つ、これから生まれてくる子どもたちのための計画でなければならないと思いますので、保護者の声、これから子育てをしていこうという人たちの声にしっかりと耳を傾け、そして現在挙がっている案件についても、多くの保護者の方は通学のこととか、冬季のことなんかを心配する声が多いと伺っていますので、小学校何キロ、中学校何キロとかそういう枠を最初に設けるのではなく、その地域地域、その場面場面で、柔軟な枠組みで多くの方に理解をしていただき、そして子どもたちのためによりよい環境をつくるというところ、本当に大変だと思いますし、この先々の人数を見ても次から次へというような案件になってくると思いますので、そのあたりのところで手厚い再配置計画であってほしいと思います。

#### <引野教育次長>

この推計の網掛け部分については、委員がおっしゃるように、数値が極端に変わる地域もありますので、今後10年となりますとどうしても小学校の場合はこの網掛けの部分が計画の期間に入ってきますので、あくまで参考ということで今回載せていますが、30ページのところの、先ほどと同じところですが、その時々、今後の予測を基に、2年、3年後に、今後どういう児童生徒数の推移が予測されるのか、1年ごとに新しい数字が出てきますので、そういったことを踏まえながら地域の皆様と実施等については十分議論して進めていく必要があると思っています。

通学のことも本当にこの間たくさん質問もあったことですので、保護者の皆様の不安が解消できれば一番よいのですが、丁寧な説明に努めまして、そのあたりの理解は求めていきたいなと思っています。

#### <野木委員>

10ページの意見交換会で出された主な意見の下段のほうに、一部の方から批判的な意見があったと書いてありますし、多くの賛同の意見も聞かれましたという文言もあります。こういった委員会の中ではこういう報告がありますが、新聞報道等を見ていると真逆の意見が出ています。ほとんど反対意見だということも報道で目にしています。いったい何が本当なのだろうと思います。当事者であるのにこんな言い方をすると大変申し訳ないのですが。そういった中で、反対、賛成、また、推進しなければいけないという思いの中で、いろいろな見方があるというのも承知しています。再配置されることによって、地域が疲弊していくのだという考えがあると。また、複式学級がまずいのではないかという意見もある。地域が疲弊するというのと、教育委員会が学校再配置をすることの整合性があるのかという思いが私にはあります。これは違っているかも分かりませんが、複式学級がだめだということになると、それを反対するのであれば、私の個人的な意見とすると、私も小学校の時にずっと6年間同じクラスで序列がありました。当然私も一番下のほうで、運動もできないし、劣等感の塊でした。嫌だなとずっと思っていました。それが中学校に入ってクラスが4クラスになり、クラスが替わることによって自分の得意分野を見つけて生き生きとしたということがあります。同じことを先日の総合教育会議でおっしゃった元先生の方がいらっしゃいました。本当にその意見には感銘を受けたのですが、自分が教えた子どもの中に、6年間ずっと嫌だなと思っていたことがあって、それが中学を卒業して解き放たれたというようなことを、教え子から聞かされたて、やはり1つのクラスというものの弊害を自分が感じたという先生の意見を聞かせていただいた中で、自分がずっと小学校の時に感じていたことと同じことを思っている子がいるのだなと思った時に、多くの人と一緒に学ぶということのメリットと言いますか、それを私は感じました。それは私の個人的な意見です。

最初に戻りますが、そういった中で、一部の人の反対の意見なのか、賛成の意見なのか、もう少しオフィシャルな形で統計を取るなり、住民の方にお示しいただけるようなそんな手立てがないかなと思います。収集がつかない意見になりましたけども、そんな意見を述べさせていただきます。

#### <引野教育次長>

この10ページの意見につきましては、これまでの10年間の再配置の取組みについて、その該当であった地域の皆様やPTAの皆様からいただいた意見です。今回の適正配置の対象となる地域の皆様からの意見ということではないのですが、過去経験い

ただいた地域の皆様が一部否定的と言いますか、そういった御意見もありましたが、多くは肯定的な御意見ということで、数にしますと57人の方々の意見の代表的なものをここに挙げさせていただいたということです。

今回、主に弥栄町と丹後町のほうに入らせていただいて、いろいろな御意見を聞かせていただきました。確かに報道にもありましたように厳しい御意見がほとんどだったという地域もありました。地域のことを考えたときに学校の重要性と言いますか、子どもの姿が見える地域を残していきたいという熱い思いと言うか、そういう願いのようなものは本当にひしひしと感じましたので、そこは受け止める必要があると思っています。逆に、地域の皆様からも、これまでの状況だとか、例えばこども園では既に地域で1つになっているのに小学校で別れて、また中学校では一緒になるといったところについてはどうだろうと言うような御意見もありました。また保護者の方からは、もちろん心配だとか不安だという意見もたくさんお聞きしましたが、説明を重ねさせていただく中で御理解をいただいて、進めてほしいという御意見もありましたし、今は分からないけども真剣になって考えていく必要があるといった御意見もありました。

本当に様々な意見をいただきましたが、計画として今後の10年間の方向性を出していくということにつきましては、保護者の皆様等からも一定計画の考え方については御理解もいただきましたし、地域の皆様がどれぐらい賛成でどれぐらい反対かというところは分かりませんが、それは、もし計画が認められて実際に進めて行くときには、どうやって地域の理解が深まったという判断をするときには進め方は十分考える必要があると思いますが、計画を議会のほうに出させていただくという手続きを踏まえた今の段階では、説明もさせていただきましたし理解をいただけたという部分もございますので、今回提案に至ったというところです。

<松本教育長>

吉野小学校区、宇川小学校区の説明会においても、特に宇川小学校区ですか、事前に各学年の保護者との懇談を教育委員会が7月に重ねましたものをまとめた資料も配布はさせていただいていますので、そうした中でそういう声については一定御理解をいただいている部分もあろうかというふうに思っています。

ほかに何かありますでしょうか。

<久下委員>

議会のほうに出されて、計画が進められていくということが決定された場合でも、地域の理解が十分に得られない場合は、例えば、この学校は理解しましたから進めます、この学校は理解が進まないの理解が得られるまで、というような形になることもあり得るのですか。

#### <引野教育次長>

はい。30ページに書かせてもらっている適正配置の決定のところ、そういったところを明文化させていただいたということです。

教育委員会の考えといたしましては、複式学級がだめということは思っておりません。ただ、通学の時間ですとか適正配置ができる環境を考えたときに、よりよい環境が準備できるということであれば、それはやはり複式学級が続いていくということ Avoiding なるべく早くすべきだと思っておりますので、その時期については早いほうがよいという思いはありますが、ただし地域の理解がない場合には進められないと思っておりますので、その場合は遅れるということもあり得るということです。

#### <野木委員>

すいません、先ほどの私の意見を踏まえ、確認の意味で先ほどの小学校の配置というのは地域の活性化が生まれにくいということと、複式学級を防ぐためにするという2つのことは違うのではないかと申しました。そのことに関しましては、30ページに書いています学校の適正配置ということにおいてそういうことを2つに分けた質問をさせていただきました。

学校の適正配置ということに関しては、あくまでも子どもたちの人数で配置を考えていくのだと。その地域の活性とか、その地域が云々ということではないという、それを分けているというか、この適正配置という言葉の意味合いというのが、分かれば教えてほしいです。私の考えが違うでしょうか。

#### <引野教育次長>

少し説明が不十分でしたが、人数だけで機械的に適正配置を決めていくということではないと思っております。やはりこれまでの10年の取組みの検証ですとか、平成27年に示されました文部科学省の手引きなどを見ましても、少なすぎるような規模となると、小規模という学校・学級はよい面もちろんありますが、課題のほうが顕著に現れてくるという、これは文科省が全国調査などしながら示された考え方ですので、そういったことを考えたときには、特に複式が出るほど小さくなることを見込まれる学校については適正配置をすべきということが基本にあります。子どもたちの教育環境がどうあるべきかということを第一に考える必要があると思っております。ただし、学校はその地域の拠り所と言いますか、地域づくりの拠点という側面もありますので、その重要性というものももちろん理解して考える必要があります。それは仮にその地域から学校がなくなって少し遠い場所になったとしても、地域づくりというのは市としてもできる支援はさらにさせていただく必要があると思っておりますし、それは市長のほうも説明会の中でも申し上げているところです。地域づくりも大事ですし、地域の皆様の御意見も十分に

受け止めなければならないのですが、繰り返しで申し訳ありませんが、子どもたちにとってよりよい教育環境はどうかといったことを考えたときに30分程度で適正な規模と言いますか、文部科学省も言っている一定規模の確保ができるということが準備できるのであれば、そちらに進めさせてもらって、地域づくりは地域づくりでまた必要な取組みを、今も学校が地域になくても頑張っている地域もたくさんありますので、そのあたりは引き続き市としても十分な支援を行っていく必要があると思っています。

#### <野木委員>

同じことの繰り返しになるかも分かりませんが、私は大宮町なのですが、経験則として1970年代に大宮町は小学校を統廃合しました。1970年代も同じような意見があった中で地域が疲弊してしまうということをおっしゃっていました。こども園ができたときに、常吉地区、奥大野地区の方々から、保育園がなくなると地域が疲弊してしまうという同じような意見があり、大反対がありました。その後、その地域が疲弊していたかと言うと、私は決してそうではなくて、その地域の方々の中からはいろいろなアイデアが生まれて、生き生きとした村になっているところもあります。そうではないところも当然ありますが。

そういった中で、地域が疲弊してしまうということが反対の大原則になってしまうと違うのではないかなというようなことを、大宮町の経験としてそのように思っているので、その適正配置の定義を今聞かせていただいたということです。

#### <小坂学校教育課長>

ありがとうございます。今次長も言われた通り、まずもって子どもを最優先に考えていった場合に、今申し上げているような学校の適正配置の形で進めていけるようにということが私どもの持っている一番の検討課題です。

そういった中で、これまで10年間、学校再配置基本計画という形で進めてきたことにつきましても、その部分につきましても、やはり複式学級については速やかに解消していきたいと、そういった形でこの10年間、計画は進めてきたわけですし、その検証といたしましては、再配置後の学校での毎日そういった検証のひとつですが、それに合わせて令和2年度には、再配置してきたすべての地域で、地域の代表の方々やPTAの方々にも出席していただいて検証の場を持ってきたということです。

その検証の場でいろいろと御意見を頂戴する中では、今の適正配置基本計画にも上げていますとおり、多くの方の御意見は概ねやはり切磋琢磨、そういったことも言われる方が多い中で、一定評価をいただいたというふうに理解しているわけですし、そこで計画が終わるという状況には今ございませんので、この先また同じように10年間を見据えた中で、こういった学校の、極端に小規模化、いわゆる複式学級が生じるというよう

なことについては継続して何か取り組んでいかなければならない、そういう解釈で今進めているということです。

<久下委員>

今何回か説明の中に出てきましたけれども、子どもたちにとってよりよい環境、よいプラスが付く、そういう環境をつくっていききたいというあたりが今後の視点になるかなというふうに思いました。

<安達委員>

各地域いろいろな事情があると思いますが、子どもの立場に立ってという面で考えてみますと、赤ちゃんのときはお母さんにべったりで、その一対一と言うかすごく密な関係から始まるのですけれども、だんだん集団というのが必要な幼児期になって、3歳、4歳、5歳、年齢とともに人から学ぶというすごく大事な経験、触れ合って学んで経験するという親との関係が大事な幼児期、それから学童期になってくると親という守られたところではなく、同等の立場で、違う意見をいかに調整していくかという力が伸びてくる学童期、それがちょうど小学校になると思います。その間にすごく少ない人数で学ぶところと、大勢の中で切磋琢磨、先ほどから出ていますけど多くの友だち、合う友だち合わない友だち、できる人、得意なことが違う人、様々な中で吸収していく。子どもはとても吸収力があると思います。その大事な小学校の学童期に、人数というのは必要ではないかなという思いが私はしてはならなくて、その子どもの立場に立つと、やはり子どもどうしの関係性というのは大事ではないかなと今思っています。

けれどもそれぞれの地域で今まで守られてきた伝統行事もありますし、そういうことを子どもに伝えていたり、子どもがこの場所で吸収することもあるし、でもそれは学校でなくても、違う場をつくっていただいて、できるのではないかなとも思いますし、子どもから考えたらどうかなと今すごく思っています。そういう面でやっぱり人数は必要かなというふうに感じています。

<松本教育長>

ありがとうございます。ほかにありませんか。

それではお諮りをいたします。議案第56号「京丹後市学校適正配置基本計画の策定について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

続きまして、会議の非公開についてお諮りします。

報告第21号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第2号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、報告第21号については非公開といたします。

(非公開部分省略 報告第21号について報告)

<松本教育長>

これより会議を公開といたします。

<松本教育長>

続きまして、追加報告を1件準備しています。

報告第22号「京丹後市子ども未来まちづくり審議会からの答申について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

<引野教育次長>

報告第22号「京丹後市子ども未来まちづくり審議会からの答申について」を報告させていただきます。



子育て支援拠点等の在り方については、6月14日に市長のほうから、子ども未来まちづくり審議会へ子育て支援に関する施設の現状課題や市民ニーズなどを踏まえた今後の子育て支援拠点等の在り方について諮問をされまして、その後、現状把握や子育てWeb懇談会での御意見、子育て支援団体からの御意見なども参考にしながら、3回の審議会での審議を経て10月22日に子ども未来まちづくり審議会の会長から市長へ答申がされたというものです。

めくっていただきまして、内容について御説明させていただきます。

2番の審議の結果のところにありますように、大きく3点ありまして、1点目は子育て支援拠点の必要性として、天候や曜日になるべく左右されることなく利用できる子育て支援拠点を市の中心地に整備することが求められるとされています。

2点目は、子育て支援拠点の機能として、図書館や商業施設など、他の機能との複合施設に子どもや親子が遊べるスペースを確保しつつ付加価値を求めるといった内容となっています。

3点目はその他といたしまして、整備には一定時間もかかることから、当面の対応として既存施設を活用した代替施設を整備するといったこと。また、身近な地域で子育てを支援していくという環境の整備の必要性についても触れられています。

そのほか資料といたしまして、審議会の委員名簿、審議の経過、審議会等の意見のまとめが添付されています。

以上、報告とさせていただきます。

<松本教育長>

報告第22号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<安達委員>

先日複合型施設の視察に行かせてもらったのですが、全くそのままをここに書いてあるので叶ったらよいなど、希望的というか、実現するのかなというのがありますけど、実現してほしいなと思います。かなりお金が要るのだらうなという思いがしますが、それに近いものができたらいいなと思っています。

すぐにはできないのでということとその他のところに書いてあるのですが、既存施設を活用した代替機能が必要と考えられるというところでは、何か見当がついていて、ここをこうしようかなという思いはあるのでしょうか。

<服部子ども未来課長>

審議会の中で、旧丹波小学校を活用してはどうかという意見はいただいています。そ

ういったことも踏まえながら今後検討していくということにしています。

<安達委員>

今丹波小学校は社会体育館として使われているのですが、そこを分けて使うという考えですか。

<服部子ども未来課長>

まだ具体的には決まってはいませんが、体育館というよりもランチルームとか、向こう側の校舎が活用できないかなというようなことは考えています。

<野木委員>

時間をかけて審議していただいてこうして答申が上がってきているのですが、あらゆる地域から利用しやすい中心部にとありますが果たしてそうなのかなど。近くには宮津市にミップルがありますし、そして昨日見てきた明石市には駅前に素晴らしい施設もありました。確かに素晴らしい施設ですが、この京丹後に相応しいというか、もっといろいろあるのではないかと。例えば海もある、山もあれば田んぼもありという中で、1つに絞る必要があるのかなという思いがあります。多くの方々は恐らく、1つの中にいろいろなものが集約されてということになると1か所にまとめないといけないというふうに思われているのだろうと思うのですが、それぞれの地域のよさを踏まえたこじんまりとした施設であっても、そういうものをつくり上げるためにもう少し知恵を出してきてもよいのではないかと私は思います。別に出されたものを反対するというのではなくて、私には常々そういう思いがありますので、京丹後のよさをいろいろ見る機会、多少雨が降ってもここだったら許せるとか、そういうものがあると思うので、もう少し踏み込んだ案がないかなと思います。

<久下委員>

似たようなことかと思いますが2ページ目に、一方で、身近な地域での子育てサロンや公民館等の役割も重要との意見も多くあり、というところがありますが、立派なものをつくっていくことは反対ではないですが、身近なところの活用というあたりをどういうふうに進めていったらよいのか、また行きやすい施設、地域の中で見ていくという、そういうことも見えてくるのではないかと思います。

<松本教育長>

ありがとうございます。中央的なところと、周りの機能をうまく組み合わせて活用していくというところは、拠点がある程度できたとしても必要なことではないかと思えますので、そうしたあたりも参考にさせていただければと思います。

ほかに何かございますか。

それでは以上で本日の議事は全て終了させていただきました。

続いて、4のその他ということで諸報告、各課報告を順次いたします。

#### (1) 諸報告

<引野教育次長>

- ① 「共催」・「後援」に係る10月期承認について

#### (2) 各課報告

<学校教育課・子ども未来課・生涯学習課・文化財保護課>

- ① 11月学校行事予定について
- ② 11月保育所・こども園行事予定について
- ③ 生涯学習課の行事予定について
- ④ 上野遺跡現場公開について

<松本教育長>

全体を通して何か御質問等がありますか。

<安達委員>

小学校の学習発表会がありますが、人数制限はされているのですか。

<久保総括指導主事>

学校によって制限はまちまちですけれども、全ての方が自由に参加という形ではなく、1名ないし2名というような形での制限をかけての実施が多いと聞いています。

<松本教育長>

そのほかありませんか。

ないようでしたら、以上で第17回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。御苦勞様でした。

<閉会 午後4時10分>

[ 12月定例会 令和3年12月1日(水) 午前10時00分から ]